

# 第 5 章

---

重点プロジェクト

# 第5章 重点プロジェクト

第4章 施策の展開に基づき、より迅速に波及力のある事業を展開するため、計画期間の前期5ヵ年で取り組む3つの「重点プロジェクト」を示します。

## ■施策の体系と重点プロジェクトの対応

目標	施策	重点プロジェクト		
		み	市	ま
1-(1) 子どもに 出会いを贈る	①デビュープログラムの充実		◆	
	②鑑賞・創作、体験・学習の充実		◆	◆
1-(2) 暮らしの中に きっかけを届ける	①気軽に楽しめる機会の充実	◆	◆	
	②情報の収集と提供の充実	◆	◆	
2-(1) 文化施設等を ひらかれた場にする	①人が集う機能の創出		◆	
	②多様な人材の登用・育成の推進		◆	
2-(2) 文化活動の支援を 強化する	①文化活動への参加の促進	◆	◆	◆
	②支援体制の強化	◆	◆	◆
3-(1) まちの活力を高める	①連携の促進	◆	◆	◆
	②広域交流の促進	◆		
3-(2) まちの魅力を広める	①文化資源の把握と活用	◆		
	②歴史や水と緑豊かな風土を活かした取組の推進	◆		

## 重点プロジェクト1

# み しまの文化応援プロジェクト



## (1) 目的

市民が自主的、主体的、自発的に行なう文化活動や文化交流が盛んとなるよう啓発・支援する仕組みを構築します。

## (2) 概要

- 文化資源、文化イベント等の情報発信に資する活動を支援します。
- 芸術家等の活動や市民の自主的な文化活動を支援するため、活動機会の創出や新たな制度やネットワークの構築をします。
- 東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、国内外との交流を促進する機運の醸成を後押しします。

## (3) 取組

- 市内の文化活動に関する“よろず相談受付”として、市民が利用しやすい相談窓口を開設し、より広範囲の分野の活動をつなぎます。また、このような活動の展開と効果を市民にもわかりやすく見える化します。
- コロナ禍、コロナ終息後における文化の取組・再開について、新たな手法を模索していきます。
- 文化情報を発信する市民ライターやカメラマンを育成し、自主的なWEBやフリーペーパー等での情報発信を支援します。
- 文化に関わる様々な情報をいつでもどこでもだれでも必要に応じて得ることができる仕組み（(仮称)三島文化ネットワーク）の構築を目指します。
- 市内や伊豆地域ゆかりの芸術家やクリエイターの人材バンクを構築するとともに、公共施設等のフリースペースを活用して発表の機会を提供します。
- 市民の自主企画制作の事業提案制度を構築し、事業費の助成や会場提供等の支援を行います。
- 絵本作家や家庭文庫等で活動している人、市内文化施設、様々な形で絵本に関わっている人、団体、商店街などと協働で、「えほんの街みしま」を推進する事業を検討します。
- 芸術家やクリエイターと文化に関心の高い市民等の交流会等を開催します。
- 国外からの観光客等来訪者や、就業・留学等で在住する外国籍市民の増加が予想されることから、英語をはじめとした多言語による看板や案内表示の設置等を行います。

## 重点プロジェクト2

# 市 民文化会館を楽しむプロジェクト



## (1) 目的

リニューアルされた市民文化会館で、誰もが日常的に楽しむことのできるような催しを開催するほか、市民に開放された施設サービスを提供します。

## (2) 概要

- 県東部屈指の文化施設として、魅力あるコンサートや演劇などを積極的に開催します。
- 市民ロビーや屋外広場を多彩に活用して、市民に開放された空間として活用します。
- 市民が安心して利用できる場として、適切に管理運営します。

## (3) 取組

- 市民ロビーをアート作品等の展示、屋外広場を音楽、舞踊、ストリートパフォーマンス等に利用できるよう、近隣の生活環境と調和した利用の仕組みを構築します。
- 指定管理業務の仕様、専門的な人材の登用等について検討します。
- 市民文化会館で行われる文化イベントの運営や情報の発信等を支援する市民サポーターを養成します。
- 文化団体や事業者等のホール利用者を対象とした舞台演出等に関する説明会や相談会を開催します。
- 三島市及び伊豆地域ゆかりの歴史や文化資源を素材とした自主企画制作の公演等の開催を支援します。
- 市民文化会館近隣の商店街や施設等と連携した来場者サービス・特典キャンペーンの展開を検討します。
- 文化施設等の連携を図り、イベントを共同開催したり、関連イベントを同時期に開催したりするなど、相乗効果の期待できる施設運営を推進します。

## 重点プロジェクト3

## ま

## ちの未来を創る人材育成プロジェクト



## (1) 目的

学校や地域等と連携して、子どもたちの創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を行い、将来、地域をはじめ国内外で活躍する人材を育成します。

## (2) 概要

- 芸術家やクリエイターと市民が協働して、義務教育期の子どもを対象としたクリエイティブ教育を実施します。
- クリエイティブ教育の展開を通して、芸術家やクリエイターと協働する教師や市民の創造性を刺激し結びつきを強めることで、市民同士のネットワーク形成や関係機関等の連携を促進し、新たな市民の文化活動を誘引します。
- 芸術家やクリエイターとの協働事業は教育現場のほか、福祉施設等への展開を目指します。

## (3) 取組

- 幼稚園・保育園に出向き、文化芸術に触れるデビュープログラムを実施し、生涯にわたって文化芸術を楽しむことができるようなきっかけづくりを行います。
- ブックスタートやセカンドブックなどを実施し、親子、家族などで楽しいひとときをもち、絵本に接することで、今後の読書活動、文化芸術を楽しむきっかけづくりを行います。
- 従来の音楽や美術といった枠組みにとらわれず、国内外で活躍する芸術家やクリエイターと教師や地域住民が協働して、芸術を活用したユニークな授業（Arts in Education、以下「AIE」という。）を実施します。
- 子どもたちがAIEの中で創作した作品を広く発表する機会を創出します。
- 第一線で活躍する芸術家やクリエイターとパートナーシップを結び、クリエイティブ教育に関する提言を受けるなど、プロジェクトの充実を図ります。

